

備忘録ないしは切り抜き帳(その229)

[2023年4月11日(火)]

- 今朝の東京新聞社説『原電に最後通告 ずさんさに募る不信』を転載させて頂く。「もう「次」はない。原子力規制委員会は、審査資料の不備が相次ぐ日本原子力発電敦賀原発2号機の再稼働審査を再び中断。申請書類の出し直しを求め、さらに不備があれば審査を打ち切ると表明した。安全審査の礎となる資料をおろそかにするという事は、すなわち安全を軽んじているということだ。審査の焦点は活断層の有無。2013年、規制委の調査チームが、2号機直下を走る破碎帯が新たな活断層であるとする報告書をまとめた。福島第一原発事故を踏まえた新規基準では活断層の真上に原子炉を置くことはできず、活断層と判定されれば2号機は廃炉にするしかない。原電は「活断層ではない」と主張して2015年再稼働の審査を申請した。ところが2019年、原電の提出資料にデータの取り違えなど1000ヵ所以上の誤りが見つかった。翌2020年には、規制委に提示した資料の中で、多数の項目を提出済み資料のデータと書き換えていたことが発覚。ボーリングで抽出した地層サンプルの状態が、活断層の可能性につながる「未固結」から否定につながる「固結」に変更されていたりした。原電側は「新たな調査結果を反映させた。悪意はない」と釈明したが、規制委の調査で書き換え後の資料の信頼性が確認されるまで、審査は約2年間中断した。そして昨年12月、再開後初の審査会合でさらに157ヵ所、3月にも8ヵ所の誤りが発覚。今度また不備が見つければ、そこで審査を打ち切って結論を出すとの「最後通告」を突きつけた。活断層があるかないかは、安全性の根幹にかかわる極めて重大な問題だ。その判断の基礎となる資料やデータに対する姿勢はおざなりとしか言いようがない。原電には底知れぬ危険性をはらむ原発を操る資格があるのだろうか。仮に審査が再開され“合格”と判断されたとしても、不信はぬぐえないだろう。資料を整えるのにこれほどの不手際を重ねて、どうして運転では決して不手際は無いと言い切れるだろう。」
- 同じく今朝の産経新聞主張『原電の敦賀2号機 審査打ち切りは許されぬ 規制委は断層問題の本論語れ』も以下に転載させて頂く。「原子力規制委員会は、日本原子力発電・敦賀原発2号機の安全審査中断を決めた。2号機の原子炉建屋の下を走る断層の活動性について日本原電と規制委の見解は対立しており、審査の中断は2回目だ。今回の中断理由は日本原電が提出した地質データ資料に複数の誤りがあったことである。原電は資料の正確性向上に努めるべきだが、規制委の審査は一方で当該断層の活動性の有無という最重要部分から遠ざかり続けている。健全な評価プロセスからの逸脱感は免れず看過できない状況だ。規制委は本論の科学的検証を避けたまま2号機を廃炉に追い込む算段なのか。書き換えは規制側にも 規制委の姿勢には強権的なものがある。2020年2月に指摘され、翌年8月に1回目の審査中断の措置を受けることになったデータ書き換え問題が代表的な例である。敷地内の「ボーリング柱状図」の記述を日本原電が無断で書き換えたとして規制委が厳しく批判したのだが、これは理不尽な追及だった。2019年10月の審査会合議事録を見ると、原子力規制庁の審査官が日本原電の担当者に「ここが変わったとか誤りがあったとかではなく、きちんとした形で更新して最新の形で審査資料として提出するよう」指示しているからだ。日本原電がその意を受けて更新した最新資料を翌年2月の会合に提出したところ、「説明なしの書き換え」ととがめられた。規制委は日本原電本店への立ち入り調査までを行っている。その後の検査で、日本原電の書き換えは最新知見への更新が目的で、不都合を隠すなどの意図は全くなかったことが明らかになり、昨年10月に審査会合の再開が決まった。しかし、またもや資料の誤りを理由にしての中断だ。規制委の山中伸介委員長は「4年間、審査ができないのは非常に好ましくない状態」と語ったが、遅滞を日本原電だけの責任にするのはおかしい。混乱の端緒は規制委の下に置かれた有識者会合(専門家調査団)による一方的な「活断層宣告」(2013年)にあるといえる。活断層宣告は「可能性が否定できない」という論法で導かれたものであり、なおかつ有識者会合は法的根拠のない組織だった。規制委本体による審査はその後に始まったが、日本原電は有識者会合の宣告に反論するために追加のボーリング調査を行った。今回2度目の審査中断の理由となった地質調査での誤りは、こうしたボーリング調査に伴うもので8件だった。しかし、規制委は他の記述変更もひとまとめにし「165件の誤り」があったと断じた。日本原電の業務機能の劣化を強調する印象操作であれば規制委の品位に関わろう。それだけでない。敦賀2号機の断層問題で有識者会合が作成した最終報告書の結論が、何者かによって日本原電に不利な形に書き換えられた件も未解決のままだ。この機に、規制委側の疑惑を国会でさらに追及してもらいたい。多様な意見に耳傾けよ 敦賀2号機の断層問題では、現地調査を実施した国内外の専門家によって「活動性はない」とする判断が相次いで示されている。規制委は、なぜこうした見解を尊重しないのか。「内

外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める」とする、規制委自身の「組織理念」への明らかな背反であろう。今回、規制委は日本原電に対して、審査の申請書の出し直しを求める行政指導に踏み切った。期限は8月末だ。日本原電は新たな審査資料の添付を求められよう。そこに再度、誤りがあると判断されると申請は不可となり敦賀2号機の再稼働の可能性は一気に縮小する。山中委員長は規制委としての「最後の決断」となることを示唆している。資料の誤りは不適切だ。だが、安全とは関係の薄い誤字までを誤りに含めその数の多さを理由に審査の門戸を閉ざそうとするなら、さらに不適切だろう。問題の本質をはぐらかしてはならない。規制委は事業者との上下関係を廃し、日本原電と対等の立場で科学論議を進めるべきだ。「形式主義」との決別も組織理念にうたわれている。3代目の新委員長である山中氏の理性と「倫理観」に期待したい。」
同日に配信された東京新聞と産経新聞の社説(主張)にこれほど隔たりがあることに驚かされる。しかしながら、ともに論旨は不明確であって、東京新聞は規制委員会の側に、産経新聞は原電の側に立って論旨を組み立てているに過ぎないのではなからうか。それよりも何故「直下における活断層の有無」が原子力施設存立のための絶対的な決め手になっているのか、そのことの議論はしなくて良いのだろうか。些細な活断層が直下の地表面に確認されているか否かよりも、若狭湾という特異な地形がどのような地球環境のもとで形成されてきたのかを考えることの方が余程重要であるに違いない。そうすれば、このような場所に原子力発電所を乱立させることの是非は自ずから明らかになるのではなからうか。

[2023年4月12日(水)]

○朝日新聞デジタルの『[そもそも解説] ChatGPT, 驚きの会話力がもたらす未来と死角』と題する記事を転載させて頂く。「無料で誰でも使える対話型の人工知能(AI)「チャットGPT」は何がすごくて死角はどこにあるのか。チャットGPTは米スタートアップ企業「オープンAI」が手がける対話型AIだ。昨年11月の公開から2ヵ月でユーザーが1億人を超え、「史上最速で普及したアプリ」とも言われる。主な開発対象である英語だけでなく日本語も日常会話でやりとりができる。これまでのAIチャットより長い文章や、質問を何回か重ねた際にも、流れを踏まえて回答してくれる。言葉遣いも自然な日本語に近い。「まるで人と会話していると錯覚する精度まで来た」AI研究者の川村秀憲・北海道大学教授はそう意義を語る。AI研究はもともと、ドラえもんのようにコンピューターに人間の知能を持たせたり、人間が知能を使って行う分析や判断を機械にさせたりすることを目指す分野だ。1956年、米国の研究発表会で初めて「人工知能」という言葉が使われた。50年代の第一次ブーム、80年代の第二次ブームを経て、現在は2010年代に始まった第三次ブームとされる。近年の進歩を呼んだ技術が、人間の脳神経のつながりをまねた「ニューラルネットワーク」と「ディープラーニング(深層学習, DL)」と呼ばれる訓練方法だ。多層の神経のつながりを模した計算方法を使い、大量のデータを使ってAIが自ら能力を習得して精度を高めていく手法を指す。たとえば、人間が「ネコだ」「イヌだ」と見分けられるように、画像の中のどこに着目すればネコやイヌといった判断がくだせるのかを自ら学ぶということだ。2012年、米グーグルのチームがウェブ上の膨大な画像をAIに任せて仕分けさせたところ「ネコ」の特徴を発見した。事前にはネコという言葉もサンプル画像も与えずに、AIが自らネコの特徴を見つけ出したことで、大きな飛躍として注目された。17年には同じくグーグル傘下企業のAI「アルファ碁」が当時の囲碁の最強棋士に勝利。お手本となる棋譜を大量にDLで学んだ上に囲碁AI同士で対局を重ね、どうすれば勝てるかをAIが自身で学ぶ「強化学習」という手法でも注目を集めた。誤りが起きやすいケースはこうした技術の延長上で22年は世界を驚かせるサービスが次々に登場した。「チャットGPT」の会話力は計算量の大きい巨大なモデルを使い、インターネット上で集めた大量の文章で訓練をしていることや、「トランスフォーマー」と呼ばれる新しいDL方式を採用したことで実現されたと考えられている。文章としてより適切な単語を計算ではじき出す「先読み」の能力や、長い文章を記憶し文脈を理解して回答する能力が飛躍的に高まった。人間との対話に特化した強化学習も経て、より自然な受け答えもできるようになった。自らもAIの研究と開発に取り組む平嶋洋一・大阪工業大学教授は「技術としてはこれまでの組み合わせだが、AIに触れる機会がなかった多くの人が気軽に『使ってみよう』と手に取ったことがチャットGPTのもたらした最大の成果だろう」。ただ、現状のチャットGPTの答えには、全くの誤りが含まれる場合がある。チャットGPTはあくまで計算に基づいて「もっともらしい」文章を作成している。文章の単語や語順、意味を分析しようとしてきた従来の自然言語処理AIと違う。このため、学習したデータに誤りがあったり、参照できるデータが少なかつたりした場合には誤りが起きやすく、修正する仕組みもない。誤った答えを、さも正しいように自信満々に答えてしまうのが現状だ。例えば、記者がお願いした単純な足し算でも誤った答えが返ってきた。チャットGPT自身が足し算をしているわけではなく、見よう見まねのため、ウェブ上に「足し算の答え」が記された文章がなければ、うまく対応できないことなどが理由と考えられている。平嶋さんは「回答には検証が必要だが、実際

に触れていると『こんな使い方もできそうだ』と想像は膨らむ。ぜひ自分の手で動かしてみしてほしい」と話す。他にも、チャットGPTはプログラミングコードについても学習している。このため「コードを教える」という日本語での要望に応えたり、コードを「別のプログラミング言語に変換して」との依頼にも対応したりすることができる。

サングラスをかけたネコ、数十秒で こうした技術が進めば、AI自身がパソコンを操作してウェブサイトを更新したり、株式を売買したりすることがより身近になるかもしれない。北海道大学の川村さんは「AIが人の知能を超えるというシンギュラリティがいよいよリアリティとして迫ってきた」と話す。22年には画像生成AIの分野でも、無料で使える「ステーブルディフュージョン」などが次々に登場した。ウェブ上の膨大な画像とその画像を説明する文章のペアを大量に読み込んで、言葉と画像の特徴の対応関係を学習したAIだ。「サングラスをかけたネコ」などと指定するだけで数10秒で画像ができる。一方、懸念もある。対話型も画像生成も学習するデータや、学習や生成の方法(アルゴリズム)が外から見えにくく、ブラックボックスだと指摘されている。近年の飛躍的な性能向上をもたらした大規模モデルと呼ばれるAIは、一部の巨大IT企業にしか開発できないとして寡占への懸念も出ている。」

[2023年4月13日(木)]

○けさの東京新聞こちら特報部『「同志国」ってなんだ？ OSAで防衛装備品を無償供与、その先にあるもの』を以下に転載させて頂く。「政府は途上国支援の新たな枠組みとして「政府安全保障能力強化支援(OSA)」を設けた。非軍事原則の政府開発援助(ODA)とは別枠で、「同志国」の軍に防衛装備品を無償供与する。候補の4カ国も明らかになったが、どんな「志」を共にする国が対象か、いまひとつはっきりしないままだ。そんな不明瞭さを残して軍事支援に踏み出していいのか。(署名記事)

◆**街の人のイメージは？**「やっぱりドイツとかイタリアとか、同じ敗戦国でしょうか」JR新橋駅前「同志国」のイメージを聞いたところ、飲食業経営の男性(43)はそう答えた。「同志」という言葉自体、今まで使ったことがないという。自営業女性(45)は「今はどの国も何を考えているのか分からない。同志国と言われても思い浮かばない」と困惑気味だった。国語辞典編さん者の飯間浩明氏は「同志国という言い方自体は戦前からある」と指摘。評論家の徳富蘇峰は1939年に著書で「我が同志国の独逸と伊太利」と書いているという。単に同志というと、旧ソ連や中国など共産主義圏で仲間を指すイメージがある。ただ、中国でも「同志国」のほうは一般的でなく、特定のイデオロギーと結びついた言葉とは言えないという。「『同盟国』は国際条約の裏付けがある場合も多いが、『同志国』は特に条約などとは関係なく使っているのだろう」とも語った。

◆**フィリピン、マレーシア、バングラデシュ、フィジー** 同盟国よりも意味が幅広そうな同志国。政府は5日、同志国の軍に、防衛装備品を無償供与する枠組み「政府安全保障能力強化支援(OSA)」の創設を、国家安全保障会議(NSC)で決定した。枠組みの導入は既定方針通りで関連経費20億円を盛り込んだ本年度予算も成立している。新たな情報としては、フィリピン、マレーシア、バングラデシュ、フィジーという支援候補4カ国が明らかになった点だ。衛星通信システムや警戒監視レーダーの提供が想定されている。これまで外務省は、同志国について「外交課題において、目的をともにする国」といった曖昧な説明をしていた。その点はあまり変わらない。ただ、5日に決定したOSAの実施方針で、対象国は「わが国にとって望ましい安全保障環境を創出する観点から、安全保障上の能力強化を支援する意義のある国」とされた。4カ国の地理と照らし合わせれば、インド太平洋地域で中国に対抗する意図はより明らかになったともいえる。実施方針で、政府は支援対象国の選定で民主化の定着や法の支配、基本的人権の尊重の状況を踏まえるとうたっている。しかし、今回の4カ国をみると単なる建前に思えてくる。たとえばフィリピンはドゥテルテ前政権時代、強硬な薬物捜査で1万人以上ともいわれる容疑者らが殺害され、国際刑事裁判所(ICC)からも脱退。マレーシアは残虐なむち打ち刑を廃止していない。支援する装備は「防衛装備移転三原則」の運用指針の枠内にすると定めている。ただ、自公両党は今月下旬にも原則自体の見直し協議を始める見通しだ。要件が緩和されれば、提供できる装備品の種類



国際協力NGOのメンバーらが参加し、同志国への武器供与の問題などを議論した院内集会=2月21日、東京・永田町の参院議員会館で

が広がる可能性がある。また、国際紛争と直接関連しない分野での協力とし、提供した装備の目的外使用や第三者移転は禁じるという。外務省の担当者は「適正管理を協定で義務付け、在外公館(の職員)も現地を見に行く」と説明するが、相手国次第という懸念は消えていない。

◆**ウクライナ侵攻が影響か** 「同志国」の英訳は「like-minded countries」岸田内閣が昨年末に閣議決定した国家安全保障戦略の英訳には20ヵ所以上出てくる。東大大学院の鈴木一人教授(国際政治)は、安全保障条約を締結した「同盟国」とは異なり「自国の陣営にいるが防衛上の義務はない国に対して使われる」と説明。国際政治で昔から使われてきたとしつつ「特に米国のトランプ政権誕生以降、頻出するようになった」。国際社会で米国の一強状態が崩れ中国・インドの台頭で多極化し、各国が「敵か味方か」を見極めようとする潮流が強まった影響があるという。そうした中、岸田政権によるOSA導入は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も大きいと鈴木氏は指摘。「政府には『今日のウクライナは明日の東アジア』という意識がある。中国が、武力による現状変更を試みようとするのを防ぐため、枠組みを作ろうとしているのだろう」と推し量り、「本当にOSA対象国の助けになるのか、効果的な資金の使い方になるのかは未知数だ」と課題も挙げる。



記者会見する松野博一官房長官。OSA 導入について説明した=5日、首相官邸

◆**同志国=都合のいい国 なのでは?** 政府は5日、OSAの実施方針とともにODAの指針である「開発協力大綱」改定案も発表した。NGO「アフリカ日本協議会」の稲場雅紀共同代表は、「改定案のたたき台である有識者懇談会の報告書より、『国家間競争を勝ち抜くためのODA』という観点の表現は抑制された」と分析。そこには「別の意図があり得る」と読み解く。2023年度予算案のOSAは20億円でODAの0.3%程度。「政府はOSAを小さく生んで大きく育てたい。ODAの大綱が議論を呼んで火の粉が掛からないように、OSAと切り離して後味のよい文章にしているのではないかとみる。とはいえ、改定案にはODAの戦略的活用や日本から支援内容を提案する「オファー型協力」の推進が盛り込まれ、OSAとともに「国益」重視の傾向は変わらないという。「中国との競争に勝つためにODAやOSAを使いたいのが本音。『同志国』も普遍的な価値を共有するとの触れ込みだが、実際には今の時点で日本に都合のいい国という意味」と援助の方向性に疑義を呈する。OSAでは、支援した資機材が国際紛争に使われないようにモニタリングが実施される方針だが、NGO関係者らの間で、実効性を疑問視する声が出ている。非軍事支援をうたうODAでさえ、軍事転用への監視が行き届いていないからだと。国際人権団体ヒューマン・ライツ・ウォッチは昨年10月、ODAで2017~19年にミャンマーへ供与した旅客船が国軍に軍事利用された可能性を報告した。半年過ぎた今も外務省は「事実関係を確認中」と述べるにとどまる。◆**中立的イメージ遠く** 日本国際ボランティアセンターの今井高樹代表理事は「安全保障に関する情報はどの国もなかなか開示しない。相手国が『軍事機密だから』と詳しい説明を拒んでもチェックできるのか」と危ぶむ。今井氏は「日本のODAは長年、軍事支援から距離を置くことで多くの国で『中立的』とのイメージを築き、信頼を得てきた。それは日本のNGOなどが現地で活動する上でも助けになった」と説く。だがOSAやODA「戦略的活用」は、相手国に「日本側ひいては米国側」に立つことを強いかねないとして、こう疑問を投げかける。「東南アジアをはじめ、米中の覇権争いから距離を置こうとする国々で緊張を高め、日本のイメージ悪化にもつながりかねない。相手国と周辺の分断を生むような支援は、長い目で見れば日本にプラスにならないのではないかと」◆**デスクメモ** OSAの対象になりそうな4ヵ国のうち、フィジーを除く3ヵ国は訪問経験がある。言葉も食も政治・経済状況も三者三様。日本との共通性より違いを感じた。ひとくりにされてもピンとこない。現状での「同志国」があくまで、政治的意図に基づく表現なのは明らかだろう。(北)

[2023年4月14日(金)]

○今朝の東京新聞社説『北ミサイル発射 警報の精度を高めねば』を以下に転載させて頂く。「北朝鮮が13日朝大陸間弾道ミサイル(ICBM)級とみられるミサイルを少なくとも一発、東方向に高い角度で発射した。国連安全保障理事会の決議に違反する重大な挑発行為である。北朝鮮が緊張をこれ以上高めないよう、日本政府は米韓両国と連携して対処する一方、全国瞬時警報システム(Jアラート)の精度を高め、備えることも必要だ。北朝鮮の弾道ミサイル発射は先月27日以来で、今回のミサイルは日本の排他的経済水域(EEZ)外の日本海に落下した。日本政府は一時「北海道周辺に落下の恐れ」というJアラートを発し、後に取り消したが通勤通学時間帯に鉄道が止まり、学校では登校した子どもたちが一時避難するなど大きな影響が出た。北朝鮮は多様なミサイルを開発して発射しており、軌道を正確に把握し、予測するのが難しいことは理解できる。少しでも危険があるのならJアラートの発出をためらうべきではないだろう。ただ、Jアラートはこれまでも不正確さが批判されてきた。今回初めて日本領域を含む警報だったが、実際にはEEZ外。不正確な警報が続けば信

頼性が揺らぎ、無用な不安をあおりかねない。日本政府によると、ミサイルは途中でレーダーから消えたという。発射軌道をより正確に把握してJアラートの精度を高めるには、今回の経緯を検証するとともに米韓両国との情報の交換と共有を緊密に行う必要がある。そのためにも日韓関係の改善が急務だ。北朝鮮の金正恩総書記は最近開かれた党中央軍事委員会の拡大会議で「戦争抑止力をさらに攻勢的に拡大し、効果的に運用する必要性」を強調。先月末には「戦術核弾頭」とする弾頭を公開した。核無人水中攻撃艇による実験も行い、宇宙開発を名目にした衛星打ち上げも予告している。4月15日は正恩氏の祖父である故金日成主席の生誕を祝う太陽節に当たる。最大の祝日だが、国内ではコロナ禍による国境閉鎖で食料不足が伝えられており、一部で餓死者が出ているとされる。相次ぐミサイル発射には国内の不満をそらす狙いもあろう。米韓合同軍事演習を口実に、挑発をエスカレートさせる恐れもある。日米韓3カ国は警戒を高めると同時に、北朝鮮が緊張を高めないよう方策を探ることも必要だ。」

〇参考までに産経新聞主張の『北の弾道ミサイル「身を守る姿勢」も周知を』も転載させていただく。「北朝鮮が13日朝、日本海側へ大陸間弾道ミサイル(ICBM)級のミサイルを発射した。政府は当初、ミサイルが北海道周辺に落下するとみられるとして、直ちに避難するよう全国瞬時警報システム(Jアラート)で呼びかけた。その後、落下の可能性がなくなったとして情報を変更した。今回のミサイルは日本の領土、領海、排他的経済水域(EEZ)に着弾しなかった。それでも北朝鮮の弾道ミサイル発射は国連安保理決議違反で到底許されない。北海道では交通機関が止まるなど影響が出た。政府に対し、情報を「訂正」したのはなぜか、混乱したのではないかと、という批判が寄せられている。だが、政府が手順を誤って避難を呼びかけたわけではない。自衛隊がレーダーで得たミサイルの航跡は、北海道の陸地着弾の可能性を示していた。もし領土に着弾すれば正真正銘の武力攻撃、日本有事となり、自衛隊による迎撃や防衛出動につながる。戦後初めての事態になるところだった。実際には探知直後にミサイルはレーダーから消失した。ミサイルは空中分解など何らかの理由で「消失」したもようだ。だが、飛翔しなくなったと即座に断定はできない。一分一秒を争う中で政府が国民の安全確保のために警報を発したのは妥当だ。今後も、国民に危険が迫る恐れがあればためらわずに警報を発してほしい。政府は萎縮してはならない。ただし、日本が改善すべき点はある。例えば駆け込める地下施設が少なすぎる。まずは立派な核シェルターでなくても構わない。都市部を中心に地下駐車場や地下街などを整備し、今いる場所からどの地下が最も近いか、すぐに分かるアプリを普及させるとよい。政府は堅牢な建物・地下への避難や物陰に隠れる、地面に伏せて頭部を守る、窓から離れるか窓のない部屋に移る一などを呼びかけている。それはよいのだが、爆発や衝撃で生じる爆風や破片、爆発音から身を守る姿勢を国民に広く知らせていない点は残念だ。伏せたりしゃがんだりした上で耳や目を手などで覆い、口を少し開けるといった基本動作は必要ではないのか。鼓膜や眼球、内臓が傷つく可能性を減らすためだ。政府や自治体は身を守る姿勢の周知や訓練にも取り組むべきだ。」

〇熊本日日新聞の『熊本地震きょう7年 インフラ復旧は着実進行』を以下に転載させて頂く。「熊本県内で震災関連死を含む273人が犠牲となった2016年の熊本地震は、14日に前震、16日に本震から7年となる。観測史上初めて2度の震度7に見舞われた益城町をはじめ各地で道路や鉄道、公共施設といったインフラの整備が着実に進行。県は地域の魅力向上や、さらなる発展を目指す構えだ。熊本空港の新旅客ターミナルビルは国内線と国際線が一体型となって3月23日に開業。同28日には、県が4車線化を進める県道熊本高森線の3.8kmのうち、熊本市東区桜木から益城町広崎までの0.8kmが先行開通した。南阿蘇村と高森町をつなぐ南阿蘇鉄道は不通区間の復旧工事が完了。7月15日の全線再開に向け運行準備が進む。被災した8市町の庁舎建て替えは全て終わり、益城町と宇土市の新庁舎は5月8日に業務がスタート。県が県庁敷地内に建設していた防災センターの運用は、4月23日に始まる。南阿蘇村のキャンパスが使えなくなった東海大は、



14日で熊本地震から7年を迎える益城町。4車線化の一部供用が始まった同町広崎付近の道路延長上に朝日が昇った=13日午前6時10分ごろ(ドローン撮影)

4月7日「阿蘇くまもと臨空キャンパス」を益城町に開設。南阿蘇村の旧キャンパスには、県が回廊型の「震災ミュージアム」の中核拠点として整備する体験・展示施設が7月にオープン予定だ。蒲島郁夫知事は「創造的復興は着実に進んでいる。整ってきたインフラを生かし、さらなる発展につなげたい」と話している。一方、熊本城は天守閣の内部公開が2021年6月に始まったが、完全復旧はおよそ30年後の2052年度の見通し。石垣の積み上げに想定以上の時間がかかるといった理由で、当初計画より15年遅れることになった。地震から7年の時を経ても、今なお10人(5世帯)が益城町で進む土地区画整理事業の影響を受け、仮住まいが続く。10人は県や町の支援によって復興住宅などに無償で入居中。蒲島知事は「誰一人取り残さないよう引き続き目を配っていく」と強調している。」



[2023年4月15日(土)]

○今朝の東京新聞に掲載されていた師岡カーマ氏の本音のコラム『仮放免』を右に転載させて頂く。

○今朝の朝日新聞天声人語の論評『尊厳を汚したのは誰か』を以下に転載させて頂く。「ひとの尊厳とはいかなるものか。守られるべき名誉とは何なのか。入管で収容中に亡くなったウィシユマ・サンダマリさんの監視カメラ映像の話である。政府と遺族側のやりとりを聞きながら、しばし腕を組んで考えてしまった。▼遺族と弁護団が民事裁判の証拠映像を、記者会見で公開したのは先週のことだ。死を前に、衰弱しきったウィシユマさんが映っている。「病院の点滴をお願い」そう言って、

本音のコラム

私たちに死んでほしいのではありません。ワールド人少女の言葉が目につく。飛び込んできた一面の見出し。本紙の特集「この国で生まれ育つて」は初回から力強い内容だ。母国の迫害を逃れ難民申請を繰り返すも不認定とされて在留資格を持たず、仮放免という立場で日本にいる外国人とその子どもたち。放免の二字が与える印象とは裏腹に、実情は「おりのない監獄」だと言つ。子どもは日本で生まれ育つたのに健康保険証も働く権利もない。一せ「一歳の子の保険証まで取り上げるのですか」という言葉が、この国の為政者の

仮放免

師岡 カーマ

「仮放免」制度は専門家が違憲と指摘するほか、国連も是正を要請している。外からの指摘で現状を改めるのは確かに願う。しかし人種主義ではないのか、対外的な意地で難民申請に固執してきたなら、見利己的な口実を掲げ、日本で生まれたら日本人という出生地主義に日本たらしめようか。(文筆家)

2023.4.15

心に突き刺さるのでなければ何かがおかしい。少子化が待たないの課題という。ではなぜ日本で生まれ育つた子どもに在留資格、ゆきゆきは国籍を与え、健やかに育てて経済と社会に貢献する市民になってもつわな性的肌の色、特定の顔つぎの人間だけが、そうではないはずだ。現に私の知る多くのアラブ人が国籍を取得している。

懇願する彼女の横でこれに応じず、軽口をたたく入管職員らの姿もある。▼目を覆いたくなる、かなしい映像だと思う。報道でご覧になった方もいるだろう。ところが公開に対し、斎藤健法相が不満を表明した。故人の「名誉と尊厳の観点」から問題があるというのだ。もしも自分が彼女であれば「公開してほしくない」とも。▼法相は何かを忘れていたようだ。映像が伝えた悲惨な状況をつくったのは、ほかならぬ入管である。その組織のうえに立つ法相が、「尊厳」を口にすると、「尊厳をちゃんと考えてくれていたなら、姉が死ぬことはなかった」遺族が反発するのは当然だろう。▼おととい国会で、入管難民法改正案の審議が始まった。滞在許可のない外国人への非人道的な対応や、長期収容といった問題を生んできた閉鎖的な仕組みをどう改めるか。ウィシユマさんの死の真相を知らずして深い議論は到底できまい。▼彼女の尊厳を蔑ろにしているのはいったい誰なのか。弁護団か。入管か。法相こそよく考えてみてほしい。」 この問題を特集している東京新聞の『連載 この国で生まれ育つて 「入管法改正」の陰で』を下記のサイトに転載させていただいているので参照願いたい。 <http://sismosocial.web.fc2.com/karihomen2023.pdf>

[2023年4月17日(月)]

○朝日新聞の“番外 天声人語”『g7の心意気』を以下に転載させて頂く。「G7ならぬg7というサミットがあることを最近知った。北から南まで列島7地域 of 極めて小さな村が、回り持ちで開いてきた会議だという。仕掛け人を訪ねた。▼山梨県丹波山(たばやま)村でNPO小さな村総合研究所を運営する小村幸司さん(57)。「G7サミットの国内候補地が盛んに報道された9年前、ひらめきました」 大国の首脳が一堂に会するように、村長が集まって共通の悩みを話し合えば解決の糸口も見つかるのではと考えた。▼賛同を得たのは北海道音威子府村、福島県檜枝岐村、和歌山県北山村、岡山県新庄村、高知県大川村、熊本県五木村。初会合は2016年春、丹波山村で開いた。以来5回の会合では、移住の促進、公共交通の確保など失敗例も隠さずに学びあった。▼

イワナや緑茶など、7村が特産品を持ち寄るフェアが恒例化し、販売や移住相談の拠点を東京都内に構えた。「g7の目標は100年後も村として存続すること。人口100人でも楽しく暮らせることです」▼丹波山村は、東京、埼玉の2都県と境を接する。2000人を数えた人口も500人ほどに。それでも村内を歩くと、独特の活気を感じる。釣りや登山に村外から人が集まり、鹿肉やマイタケの食材化も進む。g7を一度きりの交流行事にせず、何とか続けようとした熱意の源流を見る気がした。▼パリ郊外ランプイエの古城に、先進6カ国の首脳が集まった初のサミットからもう48年、小さな村の心意気を凝縮したg7もこの先どうか長く続きますように。」

[2023年4月18日(火)]

- 今朝の毎日新聞余録『周五郎と富太郎(仮題)』を以下に転載させて頂く。「植物学者、牧野富太郎は「世に雑草という草はない」という言葉でも知られる。NHKドラマ「らんまん」の主人公のモデルだ。▲昭和の初めごろ、作家の山本周五郎は記者時代に牧野に取材し、このせりふに接している。「雑草」と口走った周五郎を牧野は「どんな草にだってちゃんと名前がついている」「きみが雑兵と呼ばれたらいい気がするか」とたしなめた。「雑木林」という言葉も嫌いだと言ったという。周五郎研究の第一人者、木村久彌典さん(故人)がこの場面を著作「周五郎に生き方を学ぶ」に記している。▲「雑草という草はない」は口ぐせではあったようだが、実は牧野自身の著作からは未確認だ。このため実際にそう言ったか断定を避ける見方もあった。▲そこで「牧野記念庭園」(東京都練馬区)の学芸員、田中純子さんは根拠となる資料を3年以上探し続けた。昨春、関係者の協力も得て、28年前に出版された木村さんのこの著作にたどり着いた。植物学と全く別ジャンルの本だけに、これまで研究家の目が届かずにいたらしい。田中さんは「多様性を重んじた牧野博士らしい、とても貴重な記録です」と語る。▲牧野は生涯で1500種類以上の植物の発見や命名に関わった。有名な「スエコザサ」は亡き妻、寿衛(すえ)をしのんだ。▲「雑草」だとひとくくりせず、路傍の草の名を子どものころから覚えたり区別したりすれば、自然を観察する目も養われよう。周五郎は作家として、草花の名を覚えるようこころがけていたという。」
- 朝日新聞天声人語『40年後の書き直し』も転載させて頂く。「真新しいスーツ姿の新入社員をみかけると、昔の自分を思い出す。あそこ重ねた失敗は30年以上たっても恥ずかしい。そんな折村上春樹さんの新作『街とその不確かな壁』を読んで感銘を受けた。新人時代から40年を経て、ついに決着をつけたのだと。▼壁と影が主題の同作のものは、デビュー翌年の1980年に文芸誌で発表した中編『街と、その不確かな壁』だ。だが内容に納得できず書籍化もされなかった。1985年の『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』で一部取り込んだが終止符は打てなかった。▼私は英国の大学生だった10代のころ中編の存在を知った。大学図書館の日本語部門で掲載誌を見つけ「ことばは死ぬ」という予想外にむき出しの冒頭に驚いた。そのまま座り込んで読み終えたとき、閉館の音楽が流れたのを思い出す。▼それから10年もしないうちに、彼の作品は世界中の書店に並ぶようになった。国際的な作家として40を超える言語に翻訳され、ノーベル文学賞候補として名前が挙がる。▼今回珍しく付けたあとがきで村上さんは、あの中編がずっと「喉に刺さった魚の小骨のような」存在で、書き直して「ほっとしている」と書いた。コロナ禍が始まったところに着手し、3年かけて完成させたという。▼改めて両作品を読み比べると、40年間で磨き上げた物語の完成度に時の流れを実感する。新人時代の後悔も無駄にならないと思える。小骨を忘れず挑戦し続けることができれば、の話だが。」

[2023年4月19日(水)]

- 今朝の東京新聞社説『外国人技能実習 人権を尊重した制度に』を以下に転載させて頂く。「政府が外国人技能実習制度の廃止を求める中間報告書案を有識者会議に示した。人権侵害の批判が絶えない同制度の廃止は歓迎するが、人権を尊重した制度に改まるか否かが肝心だ。技能実習制度は30年前に導入され、昨年末時点で実習生の数は約32万人、国内の全外国人労働力の2割近くを占める。人材育成を通じた国際貢献が建前だが実際には安価な労働力確保の抜け道になってきた。これまでに賃金不払いや雇用主側の暴力、妊娠を理由とした解雇など人権侵害の例が明るみに出ている。海外でも問題視され、米國務省は「人身売買」国連も「債務奴隷型の状況」と批判し、制度の廃止を重ねて求めてきた。政府はようやく重い腰を上げたが、新制度で人権侵害を招く仕組みが是正されなければ、ただの看板の掛け替えに終わってしまう。その試金石となるのが転職の自由だ。現行制度では「実習の継続性」を盾に、実習生は原則3年間は実習先を変えられない。その結果、実習生は過酷な雇用状態を我慢するか、失踪して非正規滞在者になるかの二択を迫られる。報告書案では転職制限を緩和するとしているが「限定的に残す」とも記され曖昧だ。雇用主の同意といった条件を付けず、無条件の転職を認めるべきだ。もう一つの焦点は中間搾取の温床であるブローカーの排除だ。出身国では実習生に多額の借金を背負わせ、送り出すブローカーがいる。日本側にもブローカーとつながり、実習

先を紹介する民間の監理団体が存在する。報告書案では悪質な団体の排除に向け、厳格な仕組みの構築を掲げるが、国が受け入れ窓口を一括管理することが根本的な解決策になるはずだ。「政府の支出がかさむ」と懸念する声もあるが、民間任せでは問題の根絶は難しい。少子高齢化で外国人労働力を抜きに日本社会は成り立たない。途上国の経済発展で賃金面での優位性も薄れ、他国との人材獲得競争も激化している。外国人労働者の人権重視に選択の余地はない。報告書案には、転職が自由で日本人と同等の待遇を定めた特定技能制度の一部に組み込む案は盛り込まれなかった。「移民社会」化を案ずる保守派に配慮した結果だが、優先すべきは権利擁護ではないか。再検討を求めたい。」☞先の「入管法改正」の問題とも関係してくるが、なぜわが国は海外からの入国者、とりわけ避難民に対して冷酷でいられるのだろうか。

- 今朝の産経新聞主張『日本の科学技術 世界と競う厚い裾野作れ』を転載させて頂く。「今週(17~23日)は科学技術週間である。科学技術について国民の理解と関心を深め、日本の科学技術の振興を図ることを目的に、昭和35年に制定された。資源の乏しい日本が持続的に繁栄し、国際社会から必要とされ尊敬される国であるためには、世界と人類に貢献できる科学技術力が欠かせない。しかし日本の科学技術力は危機的な低落傾向にある。世界規模の新型コロナウイルス禍で、日本はワクチン開発と供給で国際社会に貢献できなかった。研究論文の質と量、大学ランキングなどの指標で、世界のトップグループからの後退に歯止めがかからない状況が続いている。厳しい現実を見据え、科学技術立国の礎を築き直す必要がある。世界トップレベルを目指す大学の研究を政府が支援する「国際卓越研究大学」の公募に、東京大など10校が名乗りをあげた。岸田文雄政権が科学研究施策の目玉として創設した「10兆円ファンド(基金)」の運用益で、対象を数校に絞って1校当たり年間数100億円の研究活動を助成する。この運用方針は近年の科学技術施策の「選択と集中」路線と同じだ。短期的な成果や経済波及効果が偏重され、研究現場の活力を削ぐ要因にもなりかねない。高い頂点を築くためには広く層の厚い裾野が必要だ。卓越大学への申請が10校にとどまったのは、国内の多くの大学が活力を失い、科学研究の裾野がやせ細った現状を示しているのではないか。卓越大学を世界のトップレベルに押し上げるためには、幅広く大学と研究者を支える取り組みを伴わなければならない。限られた大学を国が後押しするのではなく、オールジャパンで世界と競う態勢を築き、独創的な成果を生み出すことを目指すべきだ。」☞産経新聞が国の「国際卓越研究大学」構想に否定的であることは理解できたが、それでは産経新聞が好ましいと考える「幅広く大学と研究者を支える取り組み」のために、国はしたら良いのか。「オールジャパンで世界と競う態勢」とはいったいどのような態勢をイメージしているのだろうか。

[2023年4月20日(木)]

- 今朝の東京新聞こちら特報部『入管難民法改正案 管理措置9割がNO』を以下に転載させて頂く。「政府は国会提出した入管難民法改正案に新たな仕組み「監理措置」を盛り込んだ。在留資格のない外国人を事情によっては送還まで家族や支援団体の監督下で生活させる制度だ。難民申請者でも入管施設に収容し、期間も長期に及ぶと批判の強かった「全件収容主義」を改めるという。だが新制度が機能するのか、入管が協力を仰ぐべき相手からも疑問の声が上がっている。どういうことか。(署名記事)

◆90%が監理人に「なれない・なりたくない」 13日、難民支援のネットワーク組織でNPO法人の「なんみんフォーラム」が支援団体や弁護士行政書士らを対象にした「監理措置」に関するアンケート結果を発表した。10日までの1週間で集まった回答は132件。このうち、92%が監理措置を「評価できない」とし、90%が監理人に「なれない・なりたくない」と答えた。監理措置の適用は入管が判断する。入管が選定した監理人が、対象者が逃亡や不法就労しないかを監督する。監理人は無報酬。家族や知人、支援団体、弁護士、行政書士などが想定される。アンケートでは制度に否定的な理由として「対象者の利益に反する。このような役割を積極的に果たす意味がない」「監視の役割を政府が市民に押しつけている」といった意見が寄せられた。

◆入管への報告は利益相反になる可能性 監理措置は、2021年に提出された入管難民法改正案にも盛り込まれていた。この時はスリランカ人ウィシュマ・サンダマリさんが入管施設で死亡した問題と重なり、廃案になった。今回は21年の法案から、監理人が対象者の状況を入管に定期報告する義務は削られたが、求めに応じて報告する義務は残り、怠れば過料10万円以下の罰則が科される。収容者を監理措置に変えるかどうか、3ヵ月ごとに見直す規定も入ったが判断は入管次第だ。アンケートで修正点を前向きに評価したのはわずか3%。

「全ての決定権が入管にあるブラックボックス状態は何ら変わらない」との批判のほか、依頼者の利益を守る立場の弁護士からは「入管への報告は利益相反になる可能性が極めて高い」との指摘もあった。

◆新たな「貧困ビジネス」につながる懸念も 「こちら特報部」は外国人支援者らに直接聞いた。なんみんフォー



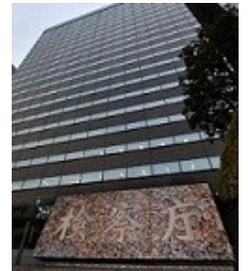
入管難民法改正案が審議入りし、ウィシュマさんの遺影を手に衆院本会議を傍聴する妹のワヨミさん(左)とポールニマさん=13日、国会で

ラム事務局の檜山怜美氏は「報告義務があるのならば監理人を引き受けるのは難しい」と訴える。難民の身元保証人を務めてきたNPO法人「RAFIQ」の田中恵子理事長も、監理人になる考えはないという。「信頼関係が築けないと支援もできない。特に迫害され、命の危険もある難民の場合、本人の情報を口外しないという守秘義務を最初に確認する」引き受け手がいなければ、監理措置制度は立ち行かない。田中氏はこんな可能性に言及する。「『監理人請負団体』のようなものができ、収容を避けるため代金を払う人も出てくるだろう。だがお金があるか、支払ってくれる家族や知人が日本にいればいいが、多くの難民にはいない」NPO法人「名古屋難民支援室」の羽田野真帆氏は「入管は支援団体を監理人にして、団体の管理も狙っているのではないかと勘繰ってしまう」といぶかる。また監理人請負団体のような存在が外国人から搾取する「貧困ビジネス」が生じないかを危惧する。なんみんフォーラムの赤坂むつみ理事は「支援団体は国に協議の場などで課題を伝えてきたが、法案はその声が伝わっていない」と憤る。「改正案は支援のハードルを上げてしまう。国は、誰が実際に監理人を受けると考えているのか。成り立つ根拠を示してほしい」



東京出入国在留監理局

◆**政府の担当者は「丁寧に説明していく」** 監理人について、2021年4月の衆院法務委員会で上川陽子法務相(当時)は「外国人の家族や親戚だけでなく、支援者、支援団体、行政書士、司法書士など多くの方に引き受けてもらう環境整備が重要」と答弁していた。なんみんフォーラムのアンケート結果は、まさにこうした人々から「ノー」を突きつけられたに等しい。入管庁参事官室の担当者は「厳しいご指摘は重く受け止める。監理措置の制度をご理解いただけるよう丁寧に説明していく」とコメントした。現行法でも、入管の判断で一時的に収容を解く「仮放免」の措置がある。施設での新型コロナ対策の影響もあり、21年には過去最多の約7800人に適用された。改正法が成立した場合、仮放免は健康上収容に耐えられない人らに限定し、監理措置と分けるといふ。「不必要な収容をしたいわけでは全くない。現状、仮放免されている人の多くは監理措置の対象になり得る」と理解を求めると、受け皿が怪しい現段階では心もとない。



出入国在留管理庁などが入る中央合同庁舎6号館

◆**入管の判断だけで無期限に収容できる問題はそのまま** そもそも国際人権規約は、誰もが恣意的に抑留(収容)されない権利をうたう。さらに国連は2018年「収容は最後の手段としてのみ使用し、代替措置に努める」とする文書を日本を含めた約150カ国の賛成で採択。こうした国際的な基準に基づけば、非正規滞在者らについても収容の必要性を慎重に判断し、収容する場合は強制送還を待つまでの一時的な準備にとどめるべきだとされる。だが日本の入管行政は、裁判所などの司法審査を経ずに入管の判断だけで無期限に収容できる。こうした仕組みは、監理措置を盛り込んだ入管法改正案でも変わっていない。中央大の中坂恵美子教授(国際法)は、「国際人権法のレベルに照らすと、収容で自由を奪われる人に対しては裁判所が遅滞なく必要性を審査することが求められる。改正案にはそうした仕組みが担保されず、大きな問題がある」と指摘する。中坂氏は、改正案で監理措置の適用について入管の主任審査官が判断する点も問題視する。「主任審査官の裁量次第で、基準もよく分からない」と述べ、導入しても形骸化しかねないと危ぶむ。「監理人のなり手が確保できなければ機能しないのではないかと。法改正するなら、まずは難民認定申請者らの待遇をきちんと整えるべきだ」

◆**「身体的拘束を伴う決定は裁判所か独立した機関が担うべきだ」** 入管施設では、本国への送還を望まない収容者がハンガーストライキをする問題も繰り返してきてきた。背景には何があるのか。福島大の岸見太一准教授(政治学)は「収容者の中には本国に帰れない事情があり、収容の必要性があるのか疑わしい人もいる」と指摘。入管職員が個別の事情をくまらず、収容してきた理由について「治安を守る意識から、収容者を犯罪予備軍のように見なして信用せず、個人として向き合わない。そんな文化が根強いからだ」と説く。この文化のまま監理措置を導入しても問題解決にならないと岸見氏はみる。「違反の有無を調べる入管が、収容の必要性まで判断するのは弊害が大きい。身体的拘束を伴う重大な決定については裁判所による司法審査や、独立した機関が担うべきだ」と岸見氏は主張し警鐘を鳴らす。「今回の入管法改正案も、抜本的に再検討することが求められる。さもなくば、収容者の人権が著しく侵害されるケースや、ウィシュマさんが亡くなったような問題がまた起きかねない」 ◆**デスクメモ**入管庁はウェブサイトでも「監理措置で『全件収容主義』は抜本的に改められる」と断言する。だがアンケートや取材に基づくとそんなイメージは湧かない。逆に浮かび上がるのは入管の自己アピール。外国人や支援者の声にもよく耳を傾け、練り上げた制度とは思えない。(北)